

**事業体制の見直しによる中国連結子会社チンタオ石垣食品の出資持分の譲渡(子会社の譲渡)、
 業務用乾燥肉事業の廃止、特別損失の計上に関するお知らせ**

当社グループは、平成21年1月20日開催の取締役会において、中国連結子会社チンタオ石垣食品有限公司の全出資(株式)を譲渡し、それに伴いチンタオ石垣食品有限公司において全量を生産し当社が輸入販売を行っていた業務用乾燥肉事業の廃止、及び特別損失を計上することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

1. 出資持分の譲渡に関するお知らせ

(1)出資持分の譲渡の理由

当社グループはこれまで、日本国内向けの業務用レトルト具材及び業務用乾燥肉の生産については、その全量を中国子会社チンタオ石垣食品にて生産し、当社が輸入、検品、販売を行って参りました。チンタオ石垣食品有限公司は、レトルト具材の生産を主力に、その生産の9割程度を日本国内向け製品の製造販売に依存しておりました。

そのような中、昨年1月に中国産冷凍餃子の農薬混入事件が発生し、中国からの食品の対日輸出が一時全面的に停止されました。輸出停止が解除された後も、中国における輸出検査等の強化があり、収益性が大幅に悪化し、従来から赤字が続いているレトルト具材事業はその継続が困難となり、既に平成20年7月11日に発表の通り撤退し、業務用乾燥肉事業で再建を図る計画でございました。この判断は、業務用乾燥肉事業は売上規模こそレトルト具材より小さいものの、取引先からの需要が根強く収益も計上していたことによるものであります。当社としましては、関連省庁に対し当社製品には問題が無い事の主張や輸出の早期再開を訴えてまいりましたが、中国政府の対日輸出規制は厳しく当社乾燥肉の輸出再開が行えない状態が続く、対日製品の副産物を中心とする中国国内向け商品を含め、チンタオ石垣食品有限公司の稼働を全面停止する状態まで追い込まれ、いまだ再開の目途が立っておりません。

チンタオ石垣食品有限公司は、レトルト事業の赤字により、従来から当社からの資金援助、増資、債務免除等により事業の継続や債務超過の回避等をして参りましたが、生産を全面停止し売上が計上されない中、昨年から施行された中国新労働契約法により休業状態であっても相当の件費が発生し続けるなど大きな固定費の負担が続く、大幅な赤字を計上する状態が続く、輸出・生産再開の目途が立たないままの状態を看過できない状況まで追い込まれました。

中国国内市場向けの製造・販売であれば問題なく行えるのですが、当社グループには中国市場に対するノウハウが無く、単独で進出するのは不可能であり、子会社従業員の雇用の確保等も考慮すると、当社グループはチンタオ石垣食品との事業関与から撤退し、当社グループの連結業績に与える大幅赤字の影響や資金援助を断ち、チンタオ石垣食品有限公司は中国国内で食品事業を展開する企業へ譲渡する事が望ましいと判断いたしました。

本譲渡は、現地行政や弁護士等に相談の上、様々な提案を受けた中で、出資持分の譲渡が無償であることや当社から本子会社に対する債権の全額免除を条件に含むものの、当該子会社がまだまだ多くの債務や、多額の赤字を計上し続けている状況を鑑みると止むを得ないと判断できるほか、当該子会社の有する債務の全部を譲渡先会社が引受けること、当該子会社の保有する土地のみを目的とするような取得ではなく、食品工場としての機能維持や一部雇用の継続を条件としている事から、本提案が最善であると判断し、何よりも他社への譲渡を行う事で当社グループの連結業績に与える大幅赤字の影響や資金援助を断つ事が必要であるとの判断から、本譲渡を行う事としました。

(2)異動する子会社(チンタオ石垣食品有限公司)の概要

- | | | | |
|------------------|----------------|----------|----------|
| ①商 号 | チンタオ石垣食品有限公司 | ②代 表 者 | 董事長 石垣裕義 |
| ③本 店 所 在 地 | 中国山東省青島市 | ④設 立 年 月 | 平成5年2月 |
| ⑤主 な 事 業 内 容 | 食肉加工品の開発・製造・販売 | ⑥事業年度の末日 | 12月31日 |
| ⑦出 資 金 の 額 | 約240百万円 | ⑧出 資 割 合 | 100% |
| ⑨最近事業年度における業績の動向 | | | |

	平成19年12月期	平成18年12月期
売上高	434百万円	434百万円
売上総利益	△19百万円	△57百万円
営業利益	△82百万円	△117百万円
経常利益	△86百万円	△164百万円
当期利益	△86百万円	△148百万円
総資産	301百万円	310百万円
純資産	36百万円	112百万円
出資金の額	240百万円	240百万円

(3)出資持分の譲渡先

- | | |
|------------|------------|
| ①商 号 | 青島中博実業有限会社 |
| ②代 表 者 | 総経理 嚴維 |
| ③本 店 所 在 地 | 中国山東省青島市 |

- ④主な事業内容 食品関連商社
- ⑤当社との関係 チンタオ石垣食品有限公司において一部食品材料の仕入れを行っております。当社との人的、資本的な利害関係はございません。

(4)出資持分の譲渡価額

無償（当該子会社が多くの債務や多額の赤字を計上し続けているため）

(5)日程

平成21年1月20日 取締役会決議 平成21年1月21日 譲渡協議締結
協議書は審査承認機構による批准を受けた後発効とする。

(6)今後の見通し

下記、業務用乾燥肉事業の廃止に関するお知らせの事業廃止に伴う当社への影響をご参照下さい。

2. 業務用乾燥肉事業の廃止に関するお知らせ

当社グループは、平成21年1月20日開催の取締役会において、現在実質的に休業となっている業務用乾燥肉事業を下記の通り廃止する事を決議いたしました。

(1)事業廃止の理由

上記、出資持分の譲渡に関するお知らせの出資持分の譲渡の理由をご参照下さい。

(2)事業廃止の概要

①廃止事業の内容

業務用食品のうちカップラーメン具材用乾燥肉の開発・製造及び販売に関する事業

②廃止事業の平成20年3月期における経営成績

	業務用乾燥肉 (a)	当社平成20年3月期 (b)	比率 (a/b)
連結売上高	130百万円	1,170百万円	11.1%

(注) 業務用乾燥肉事業単独の経常利益、当期純利益は算出してない為、掲載しておりません。

③廃止事業に属する従業員及び資産等の取扱い

業務用乾燥肉を全量生産していたチンタオ石垣食品有限公司及びその従業員及び資産等は、その全てを譲渡いたします。国内における当社の輸入、検品等に関わっていた従業員及び資産等は、今後も継続する他の事業へ転用いたします。

(3)事業廃止の日程

当該事業は、上記の通り実質的な休業状態となっており、これを再開する事無く、当該子会社の出資持分の譲渡日を以って廃止する事といたします。

(4)事業廃止に伴う当社への影響

業務用レトルト具材事業の廃止に続き、業務用乾燥肉事業も廃止する事で、当社グループは麦茶等の嗜好飲料とビーフジャーキーを主力とする一般向商品の取扱いを主体とした事業構成となります。売上規模等は大幅に縮小される事となりますが、大幅な赤字を計上していたチンタオ石垣食品有限公司が当社グループから外れる事で財務の健全化を図る事が見込めるほか、組織体制や事業規模も見直す事で、確実に利益の出せる組織になるものと確信しております。

なお、当社グループの中国事業については、従来からこのチンタオ石垣食品有限公司のほか、一般向商品であるビーフジャーキーの製造を行うウェイハン石垣食品有限公司がありますが、ビーフジャーキーは事件以後も継続して対日輸出を行っており、また、前期まで好調に推移したうえ、最近の日本市場における中国産食品の停滞の中においては、堅調な売上を維持していることから、当社グループの主力事業として、その事業を継続いたします。

3. 特別損失の計上に関するお知らせ

(1)特別損失の発生及びその内容

①出資金売却損失引当金繰入

上記の出資持分の無償譲渡を行う事により、当該子会社に対する出資金144百万円の全額を損失計上いたします。この損失は譲渡によって生じるものですが、当社平成21年3月期第3四半期連結会計期間に引当金として計上いたします。

②債権免除損失引当金繰入

上記の子会社譲渡を行う事に伴い、当該子会社に対する前払い債権や支援金等合計174百万円の債権全額を放棄いたします。この損失は譲渡によって生じるものですが、当社平成21年3月期第3四半期連結会計期間に引当金として計上いたします。

4. 業績に与える影響について

上記の特別損失の計上は当社の当期業績に大きな影響を与えますが、当社としましては、既に稼働を停止した船橋工場および保有有価証券の早期売却を見込んでおり、これらは売却益の計上が見込まれております。これらの売却時期、売却額等がある程度確定しない中で当期の業績への影響を算定する事は非常に困難である為、業績予想の修正は現時点では行わず、今後、金額が確定した段階で速やかに発表を行います。

以上